

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産価 額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 2 年 平	和 年 均	2 年 11月分	2 年 12月分
(製造業)											
窯業・土石製品製造業		26		4.6	23	256	190	238	258		
	セメント・同製品製造業	27	セメント、生コンクリート及びコンクリート製品等の製造を行うもの	2.8	16	180	116	117	118		
	その他の窯業・土石製品製造業	28	窯業・土石製品製造業のうち、27に該当するもの以外のもの	5.3	26	289	222	291	319		
鉄 鋼 業		29	鉱石、鉄くずなどから鉄及び鋼の製造を行うもの並びに鉄及び鋼の鋳造品、鍛造品、圧延鋼材、表面処理鋼材等の製造を行うもの	3.9	20	288	127	128	138		
非 鉄 金 属 製 造 業		30	鉱石（粗鉱、精鉱）、金属くずなどを処理し、非鉄金属の製錬及び精製を行うもの、非鉄金属の合金製造、圧延、抽伸、押出しを行うもの並びに非鉄金属の鋳造、鍛造、その他の基礎製品の製造を行うもの	4.9	25	270	197	208	233		
金 属 製 品 製 造 業		31		5.7	36	354	245	253	267		
	建設用・建築用金属製品製造業	32	鉄骨、建設用金属製品、金属製サッシ・ドア、鉄骨系プレハブ住宅及び建築用金属製品の製造を行うもの並びに製缶板金業を営むもの	4.0	49	275	187	187	204		
	その他の金属製品製造業	33	金属製品製造業のうち、32に該当するもの以外のもの	6.5	30	390	272	283	295		
はん用機械器具製造業		34	はん用的に各種機械に組み込まれ、あるいは取付けをすることで用いられる機械器具の製造を行うもの。例えば、ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置の製造など	7.1	30	322	340	371	392		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和3年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和2年分のものとは異なる業種目などについては、令和2年11月分及び12月分の金額は、令和2年分の評価に適用する令和2年11月分及び12月分とは異なることに留意してください。また、令和2年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和3年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				3 年														
				1 月 分														
(製 造 業)																		
窯業・土石製品製造業		26	260 190	258 193	248 195	247 198												
セメント・同製品製造業		27	120 116	125 116	133 117	134 118												
その他の窯業・土石製品製造業		28	321 221	315 225	297 229	296 232												
鉄 鋼 業		29	144 138	151 138	165 138	166 139												
非鉄金属製造業		30	252 204	250 205	257 207	263 209												
金属製品製造業		31	279 247	282 248	280 250	283 251												
建設用・建築用金属製品製造業		32	233 186	234 189	222 191	214 193												
その他の金属製品製造業		33	300 274	303 275	307 276	315 277												
はん用機械器具製造業		34	398 334	392 337	387 340	390 342												